

井原議員（広志会）

令和4年9月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県教育委員会の公共調達におけるNPO法人との契約の経緯、問題点及び事案が発生した原因について

教育長と親密な関係にあるNPO法人との官製談合疑惑が報道されたが、報道のあったNPO法人との契約はどのような経緯でされたのか、また、こうした事案が発生した問題点と原因をどのように考えているのか、教育長に伺う。

（答）

まず、経緯でございますが、特定非営利活動法人パンゲアに委託した業務につきましては、令和2年度に1件、令和3年度に3件、令和4年度に2件で、合わせて6件ございます。

最初に委託しました、「WWLコンソーシアム構築支援事業における生徒実行委員会に係るコーディネート業務」につきましては、令和2年度に随意契約を締結しております。

随意契約とした理由でございますが、コロナ禍のため、当初計画していた海外研修が中止となるなど、対面での活動が制限されたため、令和2年度に事業計画を変更する必要がございました。

当該事業が文部科学省の委託事業のため、文部科学省との計画変更手続に時間を要したことで、公募型プロポーザルによる業者決定を行うと事業実施期間を十分に確保できず、事業成果を上げることが難しくなることから、同様の業務実績がある事業者3者に事業受託が可能か確認を行いました。

その結果、受託可能な事業者が1者のみだったことから、特定非営利活動法人パンゲアと随意契約を締結しております。

また、令和3年度の同事業につきましては、継続性をもって事業を進める必要があり、前年度の当該業務を遂行した同法人と随意契約を締結しております。

WWLコンソーシアム構築支援事業の取組におきましては、生徒たちには、学年・学校の枠を超え、デジタル機器を活用したり、情報発信、企画・運営を行ったりするなどの探究活動を通して、大きく成長する姿が見られました。

こうした取組を継続的・発展的に進めていくため、県内の高校生に幅広く探究活動の機会を設けるための「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェ

クト」に係る学校の枠を超えた生徒の探究活動を令和3年9月から実施することとし、専門的な知見を持つ事業者に業務を委託する必要があることから、幅広く事業者を募ることができる公募型プロポーザルを実施いたしました。

その結果、2つの事業者から応募があり、特定非営利活動法人パンゲアが最優秀提案者となったため、当事業者と契約を締結いたしました。

令和4年度も継続してこの事業を実施することから、同様に公募型プロポーザルを実施し、同法人1者からの応募があり、審査の結果、契約を締結しております。

その他では、令和3年度「個別最適な学びに関する教職員等研修業務」と令和4年度「教科『情報』科目『情報Ⅰ』の授業支援業務」をそれぞれ公募型プロポーザルにより事業者を選定して契約をしております。

この2件につきましても、契約の内容が専門的な知識や技術が要求されるものであり、かつ優れた成果が期待できる企画の提案が可能な事業者を選定する必要があったため、公募型プロポーザルを実施いたしました。

問題点及び事案が発生した原因でございますけれども、今回、一部週刊誌に、官製談合防止法に違反する疑いがあると報じられた事実につきましては、教育委員会におきまして事実確認等の調査を行ってきたところでございます。

その中で、予算額や仕様の内容について、担当職員が当該NPO法人職員とやり取りを行っているものがあることが確認されたため、専門的知見のある弁護士に意見をお聞きしておりました。

その結果、この件に適切に対応するためには、外部の専門家により確認されたやり取りを含む、一連の経緯に関する事実の調査と、調査結果に基づく法的評価をいただくことが適切であると判断し、専門家による調査を実施することといたしました。

事案につきましては、専門家により原因についてもしっかりと調査を行った上で、整理をする必要があることから、調査結果を踏まえ、明らかにしていきたいと思っております。